

令和元年度厚生消防委員会調査報告書
地域包括ケアシステムの深化・推進について

令和2年2月25日

Ⅰ 調査の概要

(1) 調査の背景と目的

団塊の世代が75歳以上になる2025年にかけての本市の後期高齢者人口の伸び率は県内12市中2番目、全国でも上位5%にあたり、全国平均を上回る伸び率で急激に増加することが見込まれ、2025年には高齢化率が29.4%になると予測されている。

このような状況に対応するため、市においては「地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ」、「高齢者保健福祉計画、第7期介護保険事業計画」に基づき、2025年の地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防、日常生活総合支援事業の実施、生活支援体制整備、地域ケア会議の促進、認知症施策の推進、地域包括支援センターの機能強化等様々な取組を行っている。

しかしながら、地域の実情に応じた取組の強化、地域共生社会を踏まえた医療、介護分野の更なる連携や関連する行政分野との連携協力、認知症の方々に対する地域での見守り体制の構築等、更に取組を進めていく必要があると考える。

このことから、当委員会として、2021年度を始期とする次期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画への反映も見据え地域包括ケアシステムの深化、推進について調査を実施するものである。

調査に当たっては、本市の地域包括ケアシステムの取組の現状について、担当課からヒアリングを実施するとともに、認知症施策において先進的な取組を実施している東京都国立市、基幹型地域包括支援センターの設置、テンミリオンハウス事業の実施等、国が示している地域包括ケアシステムから更に進んだ独自の取組を行っている東京都武蔵野市において先進地視察を行った。

(2) 調査の経過

調査日	調査内容・ヒアリング項目
令和元年6月20日	●厚生消防委員会 テーマ別調査の実施と調査テーマについて →テーマを「地域包括ケアシステムの深化・推進について」として調査することを決定
令和元年10月16日 午後1時から 午後2時まで	●厚生消防委員会ヒアリング 本市の地域包括ケアシステムの取組について
令和元年10月30日 午後1時30分から 午後3時30分まで	●厚生消防委員会行政視察(国立市) 認知症対策について
令和元年10月31日 午前9時30分から 午後1時まで	●厚生消防委員会行政視察(武蔵野市) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組について
令和2年2月25日	●厚生消防委員会 テーマ別調査報告書の取りまとめについて →報告内容を決定

2 関係課へのヒアリング

調査を始めるにあたって、まず、本市の地域包括ケアシステム推進に向けた取組の現状についてヒアリングを行った。ヒアリングの中では、本市における地域包括ケアシステムの推進体制、本市が全国的にも先進的な取組を行っている総合事業の実施状況、生活支援体制整備事業の取組状況、認知症施策等について説明を受け、質疑を行った。

- 日時

10月16日(水)13時から14時まで

- 説明者

田中福祉健康部次長

- 質問項目

本市の地域包括ケアシステムの取組について



3 先進地視察

(1) 視察先・日時

- ①東京都国立市／令和元年10月30日(水)
13時30分から15時30分まで
- ②東京都武蔵野市／令和元年10月31日(木)
9時30分から13時まで

(2) 視察の概要

- ①東京都国立市

「認知症施策について」

ア 国立市の状況

国立市は人口7万5,723人、面積が8.1平方キロメートルの非常に人口密度の高い自治体である。他の多くの自治体と同様、人口は減少の局面を迎えており、今後も減少していくことが予想されている。

65歳以上の高齢者の割合は23%と、全国や東京都の他の自治体と比べると低いものの、今後も高齢者数は増加し、生産年齢人口が減少することが見込まれている。要介護認定者数は3,631人(要介護認定者2,560人、要支援者1,071人 2019年3月31日現在)となっている。

国立市の高齢者施策を担うのは健康福祉部の高齢者支援課であり、介護保険係、高齢者支援係、地域包括支援センターの3係体制となっている。また、課の中には地域包括ケア・在宅療養推進担当を置き、取組を推進している。

地域包括支援センターは、市役所に設置されている直営型地域包括支援センター1カ所のみとなっている。直営型の地域包括支援センターのみを設置している自治体は、東京都内では国立市だけである。東京都内の自治体の96%が地域包括支援センターの運営を委託していることを考えれば、注目すべき取組である。その他に地域包括支援センターと連携した総合相談窓口が3カ所、在宅医療相談窓口が1カ所設置されている。

イ 国立市の認知症施策

(方針)

国立市は地域包括ケア計画(第7期国立市介護保険事業計画及び第5次国立市高齢者保健福祉計画)の中で認知症施策の推進について、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけられるためには、認知症の人やその家族に対し、早期から途切れのない支援体制を構築することが必要」と

記載し、取組を推進している。また、同計画の在宅医療・介護連携の推進の部分においても、在宅療養施策の柱として認知症高齢者への対応をあげている。

国立市は市内に急性期病院がなく、他市の病院に入院していた患者が、退院後国立市に戻ってきてからどう過ごすかが重要であるとの考えのもと、在宅療養に力を入れており、在宅療養の取組を進める上で、認知症ケアの取組が欠かせないと考えている。

また、認知症の方本人の意思を大切にし、意思形成の過程からひとりひとりに対し、支援を行うことが重要だと考えている。

(推進体制)

国立市在宅療養推進連絡協議会の中の、認知症地域連携部会と認知症の啓発実行委員会の中で協議を行い施策を実施している。

国立市在宅療養推進連絡協議会

【委員】25名

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、学識経験者、社会福祉協議会、歯科衛生士、介護職、住民、行政

協議事項

- 1 在宅療養支援体制に関する事
- 2 在宅医療に係る調整、相談及び助言に関する事
- 3 かかりつけ医、診療所・病院間の連携に関する事
- 4 地域医療関係者の人材育成に関する事
- 5 認知症の早期発見・早期対応及び危機回避支援体制づくりに関する事
- 6 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認める事項

ICT・在宅療養部会

認知症地域連携部会

・認知症の人に対する包括的な支援体制として、多職種が有機的に連携できる仕組みづくりを検討する。

認知症の啓発実行委員会

・国立認知症の日イベント

平成24年度より「国立認知症の日」を制定し、市民啓発を図るためのイベントを実行委員会形式で開催する

・いいあるきネット in くにたちイベント

「認知症ひとり外出迷い人」を地域ぐるみで多職種協働により、声かけ、見守り、発見して保護する仕組みを検討する。探索模擬訓練を実施する。

災害対策分科会

(取組)

国立市の認知症施策の取組としては、「医療関係者を含めた個別支援の取組」、「市民を含めた地域での取組」の大きく2つの取組を同時並行的に進めている。

●「個別支援の取組」

1 認知症対応チーム(平成25年度から)

認知症の初期には本人、家族が混乱しやすく、発見された初期にきちんとした対応行わないと、状態の悪化を招くことから、早期発見、対応支援、介護者への支援を目的に地域包括支援センターに認知症対応チームを置き、個別に継続的かつ集中的な対応支援を行っている。地域包括支援センター、在宅医療相談窓口、地域連携型認知症疾患センター医師がチームを組み、訪問、状況確認を行い、必要な支援につないでいる。2017年度は7件、2018年度は10件対応を行っている。

2 認知症医療支援診療所(地域連携モデル事業 平成25年度)

⇒地域連携認知症疾患センター(平成27年度から)

2次医療圏に1カ所の認知症疾患医療センター(拠点型)では患者の集中や予約体制等により、即応性に限界があり、身近な地域に認知症患者をトータルに診る医療機関が必要であることから、平成27年に、市内に認知症疾患医療センター(地域連携型)を指定。

認知症疾患医療センター(拠点型)

国家公務員共済組合連合会立川病院

立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山(6市)を対象。

認知症疾患医療センター

医療法人社団 つくし会(新田クリニック)

国立市内全域を対象

●「地域での取組」

1 多職種連携「わが町くにたち認知症アクションミーティング」

認知症独居の方の生活課題の解決には行政や制度のみの対応では不十分であることから、認知症になっても安心して住みつづけられる町づくりを目指し、「みんなで考え、みんなで参加する」をモットーに、市民、医療と介護の専門職、当事者、家族、行政等が集い、グループワークを行う中で、「認知症へどのようなことが地域でできるか、やりたいか」を具体的に検討する。ミーティングの結果、「国立市認知症の日」イベントの実施、小学生への認知症サポーター養成講座の開催、若年性認知症家族会の開催等、認知症施策の具体化、実践につながるアクションテーマが自発的に生まれた。

2 国立市認知症の日

認知症になると地域に住めなくなると考える方が多く、認知症への理解がまだまだ十分ではないことから、認知症について広く市民に理解を深めてもらうことを目的に、10月の第3土曜日を「国立市認知症の日」に制定し、毎年イベントを開催している。認知症当事者による、歌、寸劇、認知症本人と家族との対談等、認知症の啓発につながるイベントを行っている。今年で開催は8回目となる。

～私は認知症ですと言えなくにたちをめざして～
第8回 国立市認知症の日
 令和元年 10月26日(土)
 第1部 9:55～11:45(開場 9:30)
 第2部 13:00～16:30(開場12:30)
 会場:くにたち市民芸術小ホール
 参加費 無料(※)
 (第2部)
 12:40～ Frank Gordon & Friends オープニングアクト～
 開始:13:00～
 ○基調講演 ～「認知症の本人家族をどう支えるか」～
 岡野 智高氏 (厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室長)
 澤登 久雄氏 (牧田総合病院地域ささえあいセンター センター長)
 ○懐かしのメロデー (認知症御本人)
 ○お囃子「東1・2丁目旭友睦囃子連」
 ○認知症御本人と御家族との対談
 ～私は認知症ですと言えなくにたちをめざして～
 ●コーディネーター
 新田 隆夫氏 (国立市在宅療養推進連絡協議会代表)
 ●対談者
 認知症御本人と御家族
 (第1部) ※無料映画上映 (先着100名) 9時55分～
 映画「タニチーあなたでよかった～」
 国立市認知症啓発実行委員会
 〒187-8501 国立市 中央1-1-1 国立市立中央公民館
 TEL 0426-565-6211

3 いいあるき※ネットinくにたち(認知症一人歩き探索模擬訓練)

認知症になっても安心して自由に歩けるまちを目指し、市内のモデル地区で模擬訓練を実施。声かけ模擬訓練及び機器による探索模擬訓練を実施している。

※国立市では、認知症の方が外に出て迷ってしまうことを「徘徊」と言わず、「いいあるき=迷ってもいい、安心できる心地よい歩き」と表現している。

声かけ模擬訓練⇒各地区認知症役3名が目立つチョッキを着て地域を歩き回り、その方を見つけたら声をかける訓練。

機器による探索模擬訓練⇒MA MORIOのタグを携帯している認知症役が地域を歩き回り、位置情報システムを利用して探す訓練。



4 認知症カフェ(平成24年度から)

認知症の方がいる家族の不安を話せる場が少ないことを踏まえ、誰でも気軽に寄って、くつろげ、介護家族や本人もくつろげることを目的に、毎月第1土曜日の午後1時30分から2時間程度開催している。設置は市内に1カ所。内容はミニ講話とお茶会。カフェには必ず医療、介護の専門職を置き、相談できる体制を整えている。

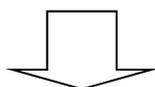
5 認知症地域見守り支援事業

地域で見守りを必要とする認知症高齢者に対し、認知症について一定の知識を有する地域住民がサポーター（伴奏者）となり、見守り支援を行う。認知症高齢者と伴奏者のマッチングは、認知症地域支援推進員や認知症コーディネーター、地域連携型認知症疾患センター相談員等がコーディネートする。

【見守り支援実施までの流れ】

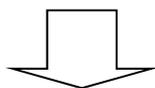
①認知症サポーター養成研修

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り、気にしてくれる人を増やすことを目的に実施。



②認知症サポーター ステップアップ研修（平成27年度から）

認知症サポーター養成講座を受講した人が更なる理解を深めることを目的として実施。研修では、声かけなどを体験するためにロールプレイを実施。



③認知症伴奏者研修（平成29年度から）

※あえて「伴走者」とせず「伴奏者」としている

認知症サポーター養成研修、ステップアップ研修を受講した人を対象として、地域で生活している認知症の人のサポーター（伴奏者）として関わってくれる市民を養成することを目的として実施。

●【その他の取組】

Ⅰ 認知症ケアパス

認知症の人が出来る限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れを示したもの。国立市内の認知症サポート医のいる医療機関などの相談先を掲載している。平成31年2月に改訂版を作成し、今後啓発に努める予定である。

②東京都武蔵野市

「地域包括ケアシステムの深化・推進について」

ア 武蔵野市の状況

武蔵野市は東京都のほぼ中央に位置し、人口14万6,645人、面積約11平方キロメートル（生駒市の約5分の1）の人口密度の非常に高い都市である。市内に3つある鉄道駅（吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅）の一つ、武蔵境駅の再開発にともない、低層住宅が集約され、高層マンションが建設されたことにより、近年人口は増加している。しかしながら、65歳以上の高齢者の割合は22%と増加しており、14歳以下の年少人口は11.7%と減少し、少子高齢化が進んでいる。また高齢者人口のうち、75歳以上の後期高齢者の割合が50%を越えているのも特徴である。

イ 武蔵野市の地域包括ケアシステム

武蔵野市では地域包括ケアシステムを「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」と言い換えており、市民、事業者、行政が一体となって支え合いのまちづくりを進めている。

地域包括ケアシステムが注目される以前、2000年の介護保険法の開始と同時に、介護保険制度では高齢者介護の一部分しか担えないとの考えのもと、高齢者の生活を総合的に支える「まちづくり」の目標として、高齢者福祉総合条例を制定した。

武蔵野市の地域包括ケアシステムは高齢者福祉総合条例による総合的な施策体系を基礎としている。

<高齢者福祉総合条例の基本理念>（高齢者福祉総合条例第2条）

- ① 高齢者の尊厳の尊重
- ② 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりの推進
- ③ 自助・共助・公助に基づく役割分担と社会資源の活用、保健・医療・福祉の連携の推進
- ④ 市民自ら健康で豊かな高齢期を迎えるための努力

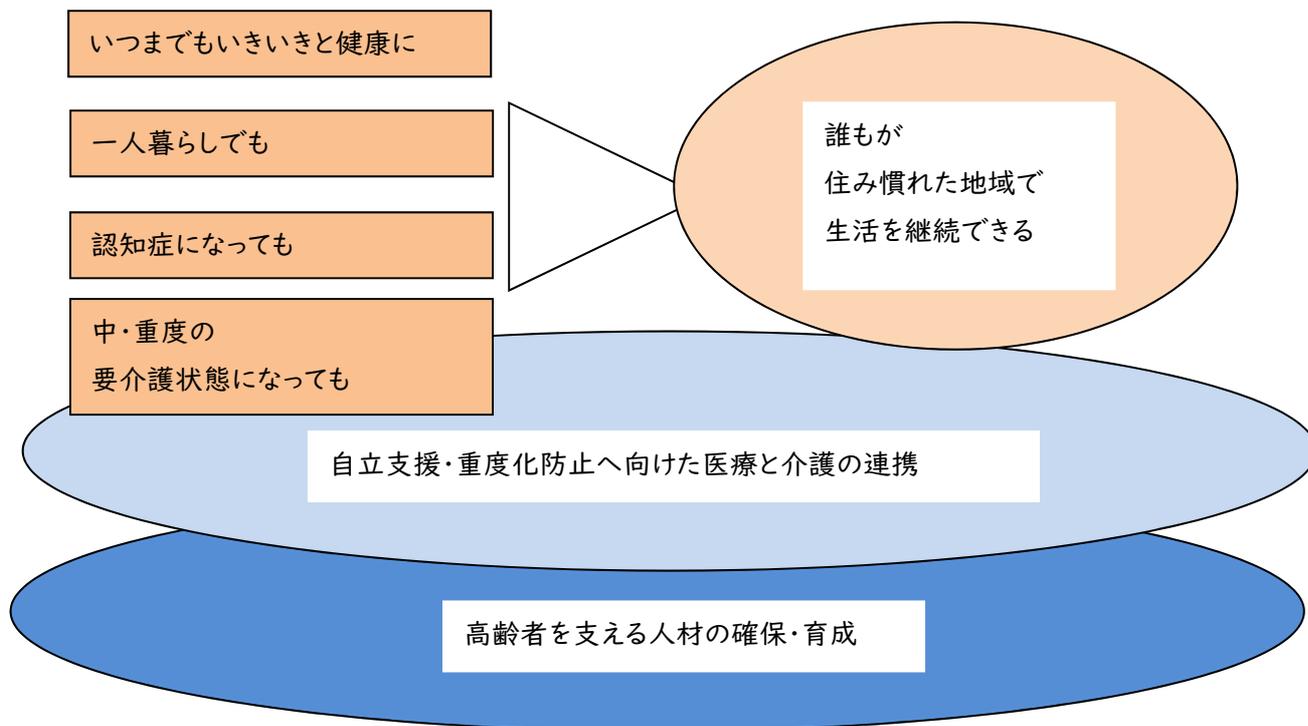
武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の中では、2025年に向けて武蔵野市が目指す高齢者の姿とまちづくりとして、「いつまでもいきいきと健康に」「ひとり暮らしでも」「認知症になっても」「中・重度の要介護状態になっても」、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できることが示されている。また、そのために自立支援・重度化防止へ向けた医療と介護の連携の必要性、高齢者を支える人材の確保・育成の必要性が示されている。

また、小地域完結型の相談支援、サービス提供体制を構築しており、中学校区ごとに6つの在宅介護、地域包括支援センターを委託で設置している。また、市役所内には直営の基幹型地域包括支援センターを設置し、エリアの統括、虐待等の困難事例への対応を行っている。

2025年に向けて武蔵野市が目指す高齢者の姿とまちづくり

「武蔵野市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画より」

武蔵野市では



ウ 具体的な取組

- 「いつまでもいきいきと健康に」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

1 テンミリオンハウス

地域での見守りや社会とのつながりが必要な高齢者等の生活を総合的に支援する取組。遺贈物件、空き家、市有施設などを活用し、NPOや住民組織等が運営し、手芸、書道、体操等



のプログラムや喫茶、緊急ショートステイなどを実施している。市は運営に対して年間1千万円（テンミリオン）を上限とする補助を行っている。地域の人材と建物を有効に活用しながら、「身近で、小規模で、軽快なフットワーク—近・小・軽」を方針として事業を行っている。現在市内に8カ所のテンミリオンハウスがあり、更に5カ所の整備を目標にしている。事業創設のきっかけは介護保険制度の開始にともない、要介護認定モデル調査を行ったところ、当時デイサービスを利用していた3割の方が新制度では非該当になることがわかり、その方たちの受け皿を作るため。休眠資源を活用し、利用者はいつまでもいきいきと、運営者には生きがい、やりがいを得られる一石三鳥の事業となっている。

2 いきいきサロン事業

65歳以上の高齢者が集まる場（団地集会所、個人宅、お店）で介護予防、認知症予防のプログラムを含む活動を行う団体に対して補助、支援を行っている。2016年度から実施し、現在21カ所で取組を行っている。テンミリオンハウス事業に比べて実施回数や参加者数等の補助条件が低く、実施者にとってより負担がかからない形で実施できる事業である。

3 シニア支え合いポイント制度

高齢者を支える裾野を広げるため、65歳以上の市民が行う社会参加、社会貢献活動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じてギフト券などに還元する取組。

平成30年度実績	
年間実施日数	1,629日
年間延人数	3,639名
年間付与ポイント数	6,807P
月間平均活動者数	128名

4 ムーバス

全国初のコミュニティバス。平成7年11月から運行を開始し、現在は7路線9ルートを運行している。バス路線の空白地帯の不便を解消し、高齢者や障がい者、子育て世代などが気軽にまちに出かけられるように取組を行っている。車両とバス停は市が用意し、関東バス（株）と小田急バス（株）が運行している。2016年5月に類計乗車数は4000万人を突破した。

5 レモンキャブ

誰もが気軽に外出できるまちを目指して、高齢者や身体に障がいを持つ方でバスやタクシーなどの利用が困難な方のためにできた移送サービス。運転手は商店主を中心とした地域の有償ボランティアが担っている。

●「いつまでもいきいきと健康に」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

Ⅰ 高齢者等緊急訪問介護（レスキューヘルパー）事業

ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の方の病気の際などの緊急時に必要な支援（身体介護、家事援助）を行う事業。本人からの相談を受け、市がサービス提供の調整を行い、訪問介護事業所によりサービスが提供される。

●「認知症になっても」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

武蔵野市の要介護認定のデータの上では、65歳以上の約8人に1人（12.34%）、75歳以上の4.6人に1人以上（21.76%）に認知症の症状がある。2025年には認知症高齢者数は2018年の1.19倍になると考えられる。

Ⅰ 認知症見守り支援ヘルパー派遣事業

介護保険外の武蔵野市独自の認知症高齢者、家族へのサービス。専門的研修を受けた訪問介護員による介護保険給付対象外の見守り、話し相手、散歩付き添いなどの支援（週4時間以内）を行う事業。



●「中、重度の要介護状態になっても」誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる取組

Ⅰ 看護小規模多機能型居宅介護の整備

平成30年12月に看護小規模多機能型居宅介護事業者を開設。

※看護小規模多機能型居宅介護事業所

医療ニーズの高い利用者の状況に応じたサービスの組み合わせにより、地域における多様な療養支援を行う。

○登録定員：29名以下（通い定員18名以下、宿泊定員9名以下）

○主な人員：常勤換算2.5以上の看護職員（うち常勤保健師または看護師1以上）専従の介護支援専門員、その他職員

今後更に高まる医療ニーズに対応していくため、在宅の中・重度の要介護者を支える方策として医療機能を併設した小規模多機能型居宅介護の整備を推進している。

●「自立支援、重度化防止へ向けた医療と介護の連携」

平成27年に在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、①入退院時支援部会②ICT連携部会③多職種連携推進・研修部会④普及・啓発部会⑤認知症連携部会を設け、取組を進めている。

●「高齢者を支える人材の確保・育成」

1 地域包括ケア人材育成センター

2018年12月に開設。認定ヘルパーの養成、潜在的有資格者へのアプローチ等の人材の発掘、養成を行うとともに、就職相談会の実施やハローワークと連携した仕事の紹介等の就業等の支援、マッチング、人材の確保に向けた事業所・団体の支援等を行っている。

2 武蔵野市認定ヘルパー制度

介護人材の不足により、有資格のヘルパーは中重度の高齢者の介護へシフトすることが求められる中、「軽度者に対するサービスの人材確保」が必要であり、多様な主体によるサービスの充実が求められる中、支援の質の担保も不可欠である。このことから、介護予防、日常生活総合支援事業において「武蔵野市認定ヘルパー」制度を創設した。独自の研修を実施し、修了者を「武蔵野市認定ヘルパー」として認定し、ヘルパーの資格を持たない市民（高齢者、主婦等）でも、家事援助サービスの提供が可能となる。

3 ケアリンピック武蔵野の開催

介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいを持って働きつづけられるよう、永年従事者表彰、先進的な取組事例発表、ポスターセッション（パネル展示）及び介護サービス紹介等を行う。地域の支え合いの活動をしている方々も参加し、介護・看護の専門職だけでなく地域住民参加による文字どおりの「まちぐるみの支え合いを推進している。2015年から始まり、今年で5回目の開催。

●その他の取組

1 エンディング(終活)支援事業

人生の最後に希望する医療・ケアや、人生のしめくくりについて考え、今をよりよく・前向きに生きるための支援を行う事業。

【エンディング相談支援】

葬儀等のエンディングに関することについて相談を受ける。葬儀や家財整理等の生前契約について、必要な方には福祉公社を案内。

【エンディングノートの配布・出前講座】

人生を振り返り、要望、希望をわかりやすくまとめ、しっかりと残しておくことで家族等を助け、その人自身の「これからの人生の在り方」を考える一助となるもの。担当課、在宅介護地域包括支援センター等でノートを配布するとともに、出前講座も実施している。

4. 調査を踏まえての委員意見

【直営または基幹型の地域包括支援センターの設置に対する意見】

- 直営または基幹型の地域包括支援センターを設置することで、①市や国が方向性を変更した場合であっても柔軟に対応でき、方針の徹底を図れる②センターごとのスキル、受入れ体制、対応の差等地域によってのサービスの差がなくなる③虐待等の困難な課題への的確な対応が行える等のメリットがあると考ええる。
- ただし、直営または基幹型の地域包括支援センターが既存の委託の各センターと同様の機能を持つのか、「地域包括ケア推進課」が基幹センターとしての機能を持ち、他の委託センターを統括するということとなるのか、市民、利用者にとってわかりやすい運営方法が求められる。
- 先進地視察を実施した国立市（直営の地域包括支援センターを設置）、武蔵野市（基幹型の地域包括支援センターを設置）の事例を参考に本市における地域包括支援センターの在り方について更に検討を進められたい。

【高齢者を支える人材の確保に対する意見】

- 認知症の方を支える意欲のあるサポーター講座受講者、キャラバンメイト等をどのように活用していくのか、意識付けていけるか、「支え隊」などの仕組みづくりは始まっているが、今後いっそうの検討が必要である。
- 国立市が行っている「市民力と市民理解」を活かす、みんなで考える、みんなで参加するサポーター養成研修、イベント「認知症の日」及び市民勉強会等は、支える人を広くするとともに認知症発見の場にもなるとのことであり、参考にすべきと考える。
- 地域において、顔見知りや顔の見える関係が既に構築されているところで、お互いさまの気持ちをもって、お世話をしあえるボランティア環境の醸成が必要ではないかと考える。
- サポーターのステップアップ、活用及びやる気を継続するためには「有償ボランティア制度」の導入について前向きな検討が必要である。
また、武蔵野市で実施されているシニア支え合いポイント制度の実施についても注目し、検討していくことが必要と考える。

- ケアリンピックは、介護と看護に従事する方々が誇りとやりがいをもって働き続けられるよう開催されており、永年従事者への表彰を行うなど「ハレの場」の提供を伴っており、「働いている人が元気になれば、利用者にも有益である」という観点からも意義がある。更なる人材育成の一つになってもらいたい。
- 武蔵野市の介護の担い手不足解消のための人材育成の中核となる人材育成センター、認定ヘルパー制度等を参考に担い手不足解消に向けた検討を進められたい。人材育成センターについては、財政規模の違い等難しい点があるが、センターがあること自体が魅力となり、人材の流出を防ぎ、確保することにつながっているのではないかと考える。

【高齢者の通いの場に対する意見】

- 武蔵野市のテンミリオンハウス事業は、介護ではなく、あくまでも自分の力で施設まで行き、そこで会話や様々なプログラムを行うことによってコミュニケーションを図り、安否確認を行うとともに、バランスの取れた食事を、おいしく笑顔でいただける、理想的な活動をされていた。また、うまく世代交代も行われている。このような施設が地域の中に存在し、活動していることは、「まちぐるみの支えあい」を見える化していることであり、それだけで、地域の人々に、互いに支え合っているという安心感や信頼感をもたらすものであり、高齢者が住み慣れた地域で長く暮らせるために、という点で有効であると感じた。特に介護未認定の一人暮らしの高齢者にとって介護予防、認知症予防のために有効なものだと考える。また、空き家活用としても有効である。
 生駒版の「テンミリオンハウス事業」の実施は十分に検討に値すると考える。ただし、財政規模の違い、地形の違い（平坦、狭いエリア）があり、その点には十分注意すべきである。
- なお、いきいきサロン事業へと比重を移している武蔵野市を参考に、地域サロン事業への補助の検討も進めてはどうかと考える。市の財政負担が小さい分、数多くご近所単位で行うことができ、面積が広く山坂が多い本市にはより適しているものと考ええる。

【取組を進めるに当たっての調査、研究、推進体制に対する意見】

- 国立市は認知症施策を進めるに当たって、「本人の意思決定を重要に、誰も置き去りにしない」という見地に立ってスタートしており、それを可能にしたのが、国立市の市民力と軸となった人の存在であり、それらに的確に対応した市のトップの姿勢である。この地についての姿勢は大いに学ぶべきものがある。また、施策の実践に当たってはプロセスを重視した意思決定支援のガイドラインが必要となるが、その作成のためにも、一つ一つの事例に真正面から

対応した中での経験、苦勞の蓄積が必要であり、まずはやってみる、ぶつかってみる、悩んでみる事が重要である。

- 武蔵野市の計画の基本方針である、高齢者を、医療と介護の連携で支え、それを人材の確保・育成で支える多重構造の発想と取組は、効果的に機能しており、これを、本市にいかに関与させるかが課題である。それには、本市の進んでいる介護予防の取組の中での、経験とネットワークを最大限活用しつつ、推進体制をどう構築していくか、である。
- 武蔵野市は事業計画策定に当たって、様々なアンケート、ヒアリング、実態調査を徹底的に行い、それに基づく具体的根拠によって計画を策定することで計画が現場にとって必要で効果的な内容となっている。また、国立市は地域の医療資源の分析についても的確に行っている。本市も来年度第8期介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画の策定を行うに当たり参考にすべきと考える。

【補足資料】

令和2年2月1日に市民懇談会を開催し、調査テーマ「地域包括ケアシステムの深化・推進」について、参加した市民の方々と意見交換を行った。主な意見について以下に記載する。

1	高齢者の話を聞く研修が必要。話を聞く、情報を伝える。「高齢者福祉学」とも言うものが。ケアマネだけでなく、民生委員、ボランティアの人などにも。
2	マッチングの問題。相手により、行政にやってもらうのと、近所の人にやってもらうのは違う。プライバシーの問題がある。近所だから言いにくいというのがある。このつなげる役割を行政にやってもらう。
3	介護は、家族の辛さも含め、聞ける人の養成。悩みをどこに出していいか。家によりお金も形態も違う。行政につなげる人の役割。一人暮らしならこういうところにも行きつけない。
4	ボランティアの後継者をどうするか、いない。ボランティアしている人も高齢化。
5	「のびのび体操」の男性ボランティア、5人いたのが1年で1人に。
6	男性は、お金が出ないとみんな逃げる。有償ボランティアの検討も必要。交通費やご飯代だけでも。
7	要支援者への支援員が集まらない。
8	ボランティアの時間が取れない。
9	地域がしんどくなっているのはみんな分かっているが、どうしたらいいか。
10	あるところに入るのは嫌がる。自分たちで立ち上げるのはいいが。
11	ごみ出しが困る。家にごみが溜まっても「大丈夫」と言う。「まごころ収集」は介護認定の壁がある。これを嫌がる。
12	ごみ出しのルールを守れない高齢者がいる。しかし、「教えて」と言われたいと言えない。注意したらごみ屋敷のようになった家もある。注意されて出すことが不安になって。
13	「自分ができる」の壁がある。
14	外に出てくる人はいい。出てくる人は決まっている。閉じこもって不安だけの人たちをどうするか。そこがものすごく難しい。
15	一人ぼっちの人には対応できない。本当に困っている人には対応できない。
16	一人ぼっちで辛い。
17	萩の台住宅地での「ごみステーション」は交流の場としてうまくいっているとの話があるが、それは今の自治会長だからできること、持続可能性がない。次やる人がいない。自治会の限界と行政とのタイアップがいる。
18	集会所を毎日開けている自治会もある。ただ、いろんな行事もあり難しいところもある。
19	目が悪くなり情報がつかめない。
20	老老介護になっている。何を頼んでいいかわからない。自分で引き受けてしまう。全然大丈夫でないのに「大丈夫」と言う。
21	老老介護の不安がある。
22	昼食会を地域でしたい。

23	車を廃車したら買い物、通院が困る。
24	バス、電車が安い。
25	病気になったときに病院に行けない不安。
26	認知症になったときの不安。
27	家事、食事作り、庭の手入れが大変。
28	個人情報への壁がある。
29	一人暮らしの女性が多い。緊急時、安心して暮らせるシステムがある。地域にあるものとか。奈良市では、民生委員の周りの見守り隊が、2人だけを担当し月一で一人暮らしを見に行く仕組みがある。
30	高齢者サロン、責任者、副、会計が必要。これがないと自治会長に責任がいく。揉め事、食あたり、転倒などの事故をどうするか。一部の人の負担にならないようにする必要がある。
31	ボランティアをしたらポイントが付き、自分が必要とするときにそれでしてもらおうというポイント制を、市としてできないか。
32	介護施設が少なく待機者が多い。費用も高い。
33	介護制度の利用料が高すぎて利用できない。
34	家庭で抱えている介護の問題を、ケアマネ、施設などいろんな立場の人と共に事例検討できる場がある。
35	家族同居だと、ヘルパー派遣できない。
36	成年後見制度の費用が高い。市としての対応はできないか。
37	(困っていること)地域でお互いに助け合う組織がない。
38	(困っていること)住民間のコミュニケーションがない。
39	(困っていること)話し相手がいない。
40	(困っていること)人材バンクがない。ボランティアが不足。後継者が育たない。
41	(困っていること)気楽に立ち寄りお茶を飲める場所がない。居場所・集まれる場所がない。
42	(困っていること)ごみの分別・仕分け。ゴミ出し。ゴミ出しのルールが守られていない。
43	(困っていること)食事づくり。
44	(困っていること)掃除。電球の取り換え。
45	(困っていること)庭の手入れ(植木切り・除草等)
46	(困っていること)自治会役員のみ手不足
47	(困っていること)介護。一人暮らしの認知症支援(夜の見回り等)
48	(困っていること)一人暮らしの財産管理。家の処分。
49	(困っていること)庭木の手入れがなされていない家がある
50	(困っていること)買い物や行きたいところへの外出・交通困難
51	(困っていること)病院の付き添い
52	(困っていること)回覧板を持っていくこと
53	(困っていること)他人の家にとどこまで立ち入れるかがわからない。秘密主義がある。
54	(困っていること)ごみ当番・そうじ当番が出来ない人が出てきている。
55	(手助けできること)外出を手助けする車の運転(保険が心配だが)
56	(手助けできること)隣近所での声の掛け合い

57	(手助けできること)隣近所であれば、声をかけてもらえばお手伝いができる
58	(手助けできること)話し相手
59	(手助けできること)ゴミ出しの手伝い
60	(手助けできること)ゴミ回収場所にいれば、分別等のお手伝いができる(指定袋費用の問題があるが)
61	(手助けできること)庭の手入れの手伝い
62	(手助けできること)家の掃除・片付けの手伝い
63	支援してほしい人と支援できる人とのマッチングをする組織づくりが大切
64	地域支援では、自治会に頼むと反発されるので、個人同士の交渉が有効で、個人の助け合いの輪を拡げていくことが大切。これを、まず近所から実施していくのがよい。この際、個人のプライバシーが邪魔になることがあるので、まず、仲良しになることから始めよう。
65	名簿をつくらない時代で個人情報不足がネックだが、一人一人に応じた対応が必要。また、住民の協力も必要である。小さなコミュニケーションの積み重ねをしていけばよい。たまり場も必要。
66	地域支援に協力してくれる人を増やしたい。支援組織をつくっても持続しない。持続するにはリーダーも必要。支え合いのサポーターをどう育てていくかが課題だ。
67	支援活動持続には、無償ボランティアだけでなく、有償ボランティアも必要。最低、交通費ぐらいは出すべき。
68	萩の台住宅において期間限定で実施されているコムステは、コミュニティー居場所づくりに役立つだろう。
69	外出できにくい人の外出支援も大切だが、本当に困っている人(外出できにくいではなく、外出できない人)をどうするかの方が大切。
70	支援方法は2つあると思う。1つは、ばけ防止などの健康寿命を伸ばす取組と、もう1つは、要介護になった人の支援・救済。
71	一人暮らしが増加しているが、この方たちを支援したい。
72	今年4月より、健康まちづくりの地域組織を小学校区でつくっていく。
73	空き家を地域支援のプラットフォームとして活用したい。これを歩いて行ける範囲につくる。これに関して、厚生消防委員会の昨年の視察の報告書には、視察結果をもっと載せてほしかった。
74	空き家より、公民館の活用を充実させればよい。
75	支援活動を実施する際、椅子ならべ等の事前準備が負担である。
76	事前準備は皆でやるようにすればどうだろうか。
77	鞆町(ともちょう)では、高齢者も障害者も(健常者と一緒に)家で暮らしている。歩いていける地域のたまり場をつくれれば、鞆町のように道は開けるのではないだろうか。
78	施設を利用せずに要介護の人の手当てができるようになることを要望する。
79	地域包括ケアは範囲が広いが、本当に困っている人を助けることが最重要であるが、プライバシーがこれを阻んでいる。恥ずかしくないから、助けてほしいと、もっと声を出してほしい。「高齢者等は支援をしてほしいとの声をもっと出してください」とのメッセージをもっと市は発信してほしい。
80	支援者が常駐している地域支援のプラットフォームを各小地域でつくってほしい。これなら、外出困難な人でも救済できる。
81	介護予防も大事だが、介護支援も願う。

生駒市議会厚生消防委員会

委員長 福中真美	副委員長 中嶋宏明
委員 伊木まり子	委員 吉波伸治
委員 浜田佳資	委員 成田智樹